

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5961394号
(P5961394)

(45) 発行日 平成28年8月2日(2016.8.2)

(24) 登録日 平成28年7月1日(2016.7.1)

(51) Int. Cl. F 1
A 4 3 B 3/30 (2006.01) A 4 3 B 3/30
A 4 3 B 23/02 (2006.01) A 4 3 B 23/02 1 O 1 B
 A 4 3 B 23/02 1 O 4

請求項の数 3 (全 11 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2012-18800 (P2012-18800) (22) 出願日 平成24年1月31日 (2012.1.31) (65) 公開番号 特開2013-154081 (P2013-154081A) (43) 公開日 平成25年8月15日 (2013.8.15) 審査請求日 平成27年1月27日 (2015.1.27)</p>	<p>(73) 特許権者 000112288 ビジョン株式会社 東京都中央区日本橋久松町4番4号 (74) 代理人 100096806 弁理士 岡▲崎▼ 信太郎 (74) 代理人 100098796 弁理士 新井 全 (72) 発明者 中川 藍子 東京都中央区日本橋久松町4番4号 ビジ ョン株式会社内 審査官 伊藤 秀行</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ベビーシューズ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

使用者の足の足裏側を配置するための靴底部と、
 前記靴底部から立ち上がり、使用者の足を包むように形成されるアッパー部と、を有し

、
 前記アッパー部は、使用者の足を挿入するための開口である履き口部と、
 前記履き口部と接続して形成される開口である足挿入用開口部と、を備え、
 前記アッパー部の前記足挿入用開口部側には、前記足挿入用開口部を閉状態又は開状態
 にするための操作部が形成されると共に、付勢部を有し、前記付勢部は、前記操作部を前
 記足挿入用開口部の閉状態から開状態に向かって移動させる方向に付勢力が働く構成とな
 っており、

前記操作部は、前記アッパー部の前記足挿入用開口部の上端に形成され、
 前記操作部から連なる前記アッパー部の前記足挿入用開口部側の領域には、前記付勢部
 が形成され、

前記足挿入用開口部の開状態において、前記操作部は、前記付勢部により前記開口から
 上方に直立した状態で維持される構成となっていることを特徴とするベビーシューズ。

【請求項 2】

前記アッパー部の前記足挿入用開口部側は、折り畳まれることで、使用者の足の甲側に
 配置される足甲当接部を形成する構成となっており、

前記操作部の操作で、前記足挿入用開口部を折り畳み又は折り畳みの解除をすることが

できる構成となっていることを特徴とする請求項 1 に記載のベビーシューズ。

【請求項 3】

前記アップー部の前記足挿入用開口部側には、折り畳み用の折り線が予め形成されていることを特徴とする請求項 1 に記載のベビーシューズ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、主に乳幼児等が歩行等の際に使用するベビーシューズに関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来から乳幼児等のための靴としてベビーシューズが広く使用されている。このようなベビーシューズについては、乳幼児等が履き易くするための構成が提案されている（例えば、特許文献 1）。

すなわち、同文献では、固定用ベルトと舌状当接部を一体に形成すると共に、足挿入用開口部の長手方向（履き口部から爪先側方向）に沿って開口が広がるように構成されている。このため、使用者が固定用ベルトを開く方向に操作すると、舌状当接部も共に開く方向に移動し、且つ、その開口は足挿入用開口部の長手方向に沿って形成されるので、広い開口となる。

したがって、操作者が足挿入用開口部を露出させ易い構成となり、乳幼児等が履き易い靴となっている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2007 - 296081 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、このような足挿入用開口部の露出操作を大人である保護者が行うのであればよいが、靴を履く練習等をしている乳幼児にとっては、未だ手による操作が未熟なため、足挿入用開口部を広く露出させることが困難であり、ベビーシューズを履きにくいという問題あった。

【0005】

そこで、本発明は、乳幼児等の使用者が足を挿入させ易く、履き易いベビーシューズを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

前記目的は、本発明によれば、使用者の足の足裏側を配置するための靴底部と、前記靴底部から立ち上がり、使用者の足を包むように形成されるアップー部と、を有し、前記アップー部は、使用者の足を挿入するための開口である履き口部と、前記履き口部と接続して形成される開口である足挿入用開口部と、を備え、前記アップー部の前記足挿入用開口部側には、前記足挿入用開口部を閉状態又は開状態にするための操作部が形成されると共に、付勢部を有し、前記付勢部は、前記操作部を前記足挿入用開口部の閉状態から開状態に向かって移動させる方向に付勢力が働く構成となっており、前記操作部は、前記アップー部の前記足挿入用開口部の上端に形成され、前記操作部から連なる前記アップー部の前記足挿入用開口部側の領域には、前記付勢部が形成され、前記足挿入用開口部の開状態において、前記操作部は、前記付勢部により前記開口から上方に直立した状態で維持される構成となっていることを特徴とするベビーシューズにより達成される。

【0007】

前記構成によれば、履き口部と接続して形成される開口である足挿入用開口部と、履き

10

20

30

40

50

口部により、大きな開口を形成することができるので、使用者は足を挿入し易い構成となっている。

また、アップパー部の足挿入用開口部側には、足挿入用開口部を閉状態又は開状態にするための操作部が形成されると共に、付勢部を有し、付勢部は、操作部を足挿入用開口部の閉状態から開状態に向かって移動させる方向に付勢力が働く構成となっている。

したがって、操作部がアップパー部に対して固定されている閉状態から、離脱し、移動自由な状態となると、付勢部の付勢力で、足挿入用開口部は、自動的に開状態となり、履き口部と接続した足挿入用開口部が形成される。

このため、使用者にとって、足を挿入し易いベビーシューズとなる。

【0008】

10

好ましくは、前記アップパー部の前記足挿入用開口部側は、折り畳まれることで、使用者の足の甲側に配置される足甲当接部を形成する構成となっていると共に、前記操作部の操作で、前記足挿入用開口部を折り畳み又は折り畳みの解除をすることができる構成となっていることを特徴とする。

【0009】

前記構成によれば、アップパー部の足挿入用開口部側は、折り畳まれることで、使用者の足の甲側に配置される足甲当接部を形成する構成となっているので、使用者は、足挿入用開口部を用いて、足を挿入した後、このアップパー部の足挿入用開口部側を折り畳むことで、足甲当接部を用いて、自己の足をベビーシューズにホールド（保持）させることができる。

20

また、このアップパー部の足挿入用開口部側の折り畳み又は折り畳みの解除は、操作部の操作のみで可能であるので、使用者は、足挿入用開口部又は足甲当接部の形成を容易に、ワンアクションで行うことができる。

【0010】

好ましくは、前記アップパー部の前記足挿入用開口部側には、折り畳み用の折り線が予め形成されていることを特徴とする。

【0011】

前記構成によれば、アップパー部の足挿入用開口部側には、折り畳み用の折り線が予め形成されているので、アップパー部の足挿入用開口部側が操作部の操作で、折り畳まれる際、適切な形状の足甲当接部が形成されるので、使用者の足を適切にホールドすることができる。

30

【発明の効果】

【0012】

本発明は、本発明は、乳幼児等の使用者が足を挿入させ易く、履き易いベビーシューズを提供することができるという利点がある。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】本発明の実施の形態にかかるベビーシューズを示す概略正面図である。

【図2】図1のベビーシューズの概略背面図である。

【図3】図1のベビーシューズの概略平面図である。

40

【図4】図1の状態から使用者が操作部を保持し、図1の上方に持ち上げた状態を示す概略図である。

【図5】図4のベビーシューズの概略平面図である。

【図6】人における足の骨格等を側面から見た概略説明図である。

【図7】足の骨格等を平面から示す概略図である。

【図8】図1のベビーシューズの靴底部の底面を示す概略図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

以下、この発明の好適な実施の形態を添付図面等を参照しながら、詳細に説明する。

なお、以下に述べる実施の形態は、本発明の好適な具体例であるから、技術的に好まし

50

い種々の限定が付されているが、本発明の範囲は、以下の説明において特に本発明を限定する旨の記載がない限り、これらの態様に限られるものではない。

【0015】

以下、本発明の実施の形態にかかるベビーシューズ1について説明する。

図1乃至図3に示すベビーシューズ1は、乳幼児の月齢7ヶ月程度から14ヶ月程度までの乳幼児のためのものである。

また、この時期の乳幼児は、歩行を完全に習得する前の状態で、歩行練習を盛んに行う時期となる。また、この時期の乳幼児は、手すり等につかまって、立ち上がることができる「つかまり立ち」の時期であり、歩行としては、所謂「伝い歩き」の時期となる。

【0016】

図1及び図2に示すように、本実施の形態のベビーシューズ1は、使用者である例えば、乳幼児（たっち、伝い歩き、手放し歩き時期、月齢7ヶ月程度から14ヶ月程度、靴のサイズ、11.0cm乃至12.5cm）の足裏側を配置するための靴底部10を有している。

また、この靴底部10から立ち上がるように、且つ乳幼児の足を包むようにアッパー部20が形成されている。

【0017】

さらに、このアッパー部20には、乳幼児の足を挿入するための履き口部30が形成されている。

また、図1等に示すように、ベビーシューズ1のアッパー部20は、使用者である乳幼児又はその保護者等が操作する操作部40を備えている。

【0018】

図4及び図5に示すように、図1の状態のベビーシューズ1から、使用者が操作部40を保持して、図1の上方に持ち上げると、ベビーシューズ1の履き口部30に接続して形成される開口である足挿入用開口部50が形成される。

すなわち、図4及び図5に示すように、ベビーシューズ1のアッパー部20の上部側には、ベビーシューズ1を履く、乳幼児の足を挿入するために十分な大きさの開口が形成されることになる。

また、操作部40は、図4に示すように、アッパー部20の足挿入用開口部50側に形成され、図1及び図4に示すように、使用者が、この操作部40を保持して操作することで、後述するように、足挿入開口部50を開状態（図4及び図5の状態）又は閉状態（図1及び図3の状態）に変化させることができる構成となっている。

【0019】

このアッパー部20の足挿入用開口部50側には、図4に示すように、折り線が例えば、2箇所形成されている。すなわち、アッパー部20の足挿入用開口部50側の内足側と外足側を相互に当接するための折り線である第1の折り線51と、第1の折り線51で折られたアッパー部20の足挿入用開口部50側を内足側又は外足側に倒すように折るための折り線である第2の折り線52である。

【0020】

このように、本実施の形態では、乳幼児がその足を、図4に示すような、履き口部30及び足挿入用開口部50で形成される大きな開口から挿入した後、アッパー部20の足挿入用開口部50側を第1の折り線51で折り、次いで第2の折り線52で折ることで、図1に示すような閉状態とする。

そして、図1等に示す閉状態では、アッパー部20の足挿入用開口部50側は、これら第1の折り線51及び第2の折り線52で折り畳まれて、ベビーシューズ1内の乳幼児の足の甲側に配置される甲側当接部に変形し、ベビーシューズ1内の乳幼児の足をホールド（保持）するための部分として機能することになる。

【0021】

また、図4に示すように、操作部40の内側（裏面側）には、操作部側面ファスナ41が形成され、一方、アッパー部20側には、アッパー部側面ファスナ21が形成されてい

10

20

30

40

50

る。

したがって、使用者が操作部 40 を保持して、図 1 に示すように、操作部側面ファスナ 41 を、アッパー部側面ファスナ 21 に当接させることで、両者は係合し、操作部 40 がアッパー部 20 に固定可能な構成となっている。

【 0 0 2 2 】

また、この操作部 40 は、図 1 及び図 4 に示すように、アッパー部 20 の足挿入用開口部 50 側が折り畳まれ甲側当接部 60 として機能する際に、内側に折り畳まれる部分ではなく、外側（表面側）に配置される部分から突出するように形成されている。

したがって、図 1 及び図 3 等に示すように、アッパー部 20 の足挿入用開口部 50 側を折り畳み、甲側当接部 60 が形成された状態で、操作部 40 をアッパー部 20 に固定することで、甲側当接部 60 が乳幼児の足の甲側を適切に押さえることができる構成となっている。

10

【 0 0 2 3 】

具体的には、図 4 に示す操作部 40 と、これに連なるアッパー部 20 の足挿入用開口部 50 側の上端側の領域が、ベルトの役割を果たす構成となっている。本実施の形態では、ベルトの役割を果たすアッパー部 20 の足挿入用開口部 50（甲側当接部 60）側の当該部分に帯状のベルト部 70 を形成している。

すなわち、図 2 及び図 3 に示すように、ベルト部 70 は、ベルト基端部 71 がアッパー部 20 の内足側に位置し、操作部 40 から内足側にかけて配置される。ベルト基端部 71 は、アッパー部 20 に固定される構成となっている。

20

したがって、上述のように、操作部 40 をアッパー部 20 に対し固定すると、ベルト部 70 が配置されている部分は、ベルトで固定されたと同様の状態となり、甲側当接部 60 は、乳幼児の足の甲側にしっかりと押さえつけられるように配置される。

すなわち、ベルト基端部 71 がベルトの基端部の機能を発揮し、操作部 40 がベルトの先端部の機能を発揮する構成となっている。

【 0 0 2 4 】

また、図 4 に示すように、ベルト部 70 に対応するアッパー部 20 の足挿入用開口部 50（甲側当接部 60）側の内側の少なくとも一部には、剛性のある例えば、プラスチック製の板状の芯材 80 が配置されている。この芯材 80 は、操作部 40 がアッパー部 20 から離間する方向に付勢力が発揮される構成となっている。また、芯材 80 が、付勢部の一

30

【 0 0 2 5 】

したがって、図 1 に示すように、ベビーシューズ 1 の操作部 40 がアッパー部 20 に固定されている状態で、使用者が操作部 40 を保持し、アッパー部 20 から引き離すように操作部 40 を移動させると、操作部 40 の操作部側面ファスナ 41 とアッパー部 20 のアッパー部側面ファスナ 21 との係合が解除される。

また、同時に、芯材 80 の付勢力が作用して、操作部 40 は、折り畳み状態（閉状態）である甲側当接部 60 から、その折り畳み状態が解除された状態（開状態）である足挿入用開口部 50 が形成される方向に、自動的に移動する。

なお、折り畳み状態である甲側当接部 60 の形成状態が、足挿入用開口部の閉状態の一例であり、折り畳み状態が解除された状態である足挿入用開口部 50 の形成状態が、足挿入用開口部の開状態の一例である。

40

【 0 0 2 6 】

このように、本実施の形態では、操作部 40 を保持して、アッパー部 20 から引き離すという「ワンアクション」で、ベビーシューズ 1 を図 4 及び図 5 に示す、履き口部 30 と足挿入用開口部 50 が接続して形成され、大きな開口が形成されるという状態に、迅速且つ自動的に変化させることができる。

【 0 0 2 7 】

また、このような大きな開口に、その足を挿入した使用者は、その後、図 4 に示す操作部 40 を保持して、操作部 40 をアッパー部 20 のアッパー部側面ファスナ 21 に当接さ

50

せる方向に移動させるだけで、アッパー部20の足挿入用開口部50側は、図4の第1の折り線51で折られ、次いで、第2の折り線52で折られ、図1に示す甲側当接部60に変化する。

この甲側当接部60は、予め形成されている第1の折り線51及び第2の折り線52に沿って折り畳まれて形成されるため、使用者の足の甲側に適切に当接することとなる。

なお、アッパー部20に形成される第1の折り線51及び第2の折り線52は、必ずしも折り目である必要はなく、当該位置において折畳まれるきっかけとなればよく、例えば、縫合部を設けることでその機能を持たせるものであってもよい。

【0028】

このように、本実施の形態のベビーシューズ1は、図4及び図5に示すように、使用者が足を挿入し易く、且つ、図1に示すように、挿入した足をベビーシューズ1内に適切にホールドさせ易い構成となっている。

【0029】

さらに、例えば、乳幼児の保護者が、図4に示す開状態にして、ベビーシューズ1を靴箱等に保管すると、使用する際、乳幼児がそのまま靴箱等から取り出し、足を挿入することができ、極めて容易にベビーシューズ1内に足を挿入することができる使用方法となる。

【0030】

特に、従来から、使用者がベビーシューズを靴箱等に配置、保管するときは、履くときと同じ状態、すなわち、舌状当接部（甲側当接部）が足挿入用開口部を覆う状態として保管等する場合が多い。

これは、ベビーシューズのベルト部をアッパー部に固定しない状態、すなわち、ベルト部が宙ぶらりんの状態（固定されず不安定な状態）とすると、ベビーシューズ全体がすっきりまとまらなくなるため、使用者は、かかる事態の発生を回避するため、ベルト部をアッパー部に固定された状態で、靴箱等に保管するようにしていた。

【0031】

このため、使用者が、靴箱等内に保管されているベビーシューズを履くときは、以下のような手順を経る必要があった。

まず、ベビーシューズのアッパー部に固定されているベルト部をアッパー部から引き剥がし、その後、足挿入用開口部を覆っている舌状当接部（甲側当接部）を足挿入用開口部から待避させ、足を挿入させた。その後、再び、舌状当接部（甲側当接部）を足挿入用開口部を覆うように配置し、ベルト部をアッパー部に固定させることで歩行等が可能な状態とした。

【0032】

また、使用者がベビーシューズを脱ぎ、靴箱等に入れようとするときは、以下のような手順を使用者に強いることとなった。

まず、ベルト部とアッパー部との固定を解除し、舌状当接部（甲側当接部）を足挿入用開口部から待避させ、足をベビーシューズから排出させる（抜く）。その後、再び、足挿入用開口部を覆うように舌状当接部（甲側当接部）を配置して、さらに、ベルト部をアッパー部に固定させる。

このような手順を経て、初めてベビーシューズは、すっきりと靴箱等に配置、保管できる状態となっていた。

【0033】

この点、本実施の形態では、靴箱等内にベビーシューズ1を配置、保管する際、上述のように、ベビーシューズ1は、足挿入用開口部50の形成状態となり、図4及び図5に示すように、操作部40は、芯材80の作用で、足挿入用開口部50から待避した位置に配置される。すなわち、操作部40が直立した状態となる。

これにより、ベビーシューズ1は、その形態や外観もすっきりした状態となる。また、使用者は、直立した状態の操作部40が持ち手となり、持ち運び移動がしやすい。

したがって、使用者は、ベビーシューズ1を靴箱等に保管するときは、上述のように、

10

20

30

40

50

従来と異なり、足挿入用開口部 40 を開状態として保管できる。

【0034】

このように、使用者が靴箱等内に保管されている本実施の形態にかかるベビーシューズ 1 を履くときは、すでに足挿入用開口部 40 が開状態にある。

このため、乳幼児は、ベビーシューズ 1 に足を挿入し易く、足を挿入した後は、操作部 40 を操作して、芯材 80 の付勢力に抗して、操作部 40 の操作部側面ファスナ 41 をアッパー部側面ファスナ 21 に係合させると、上述のように、自動的に甲側当接部 60 が形成させ、足をホールド可能な状態でベビーシューズ 1 を履くことができる。

【0035】

ところで、図 1 等に示すように、ベビーシューズ 1 は、乳幼児の足の踵が配置される部分である踵部 90 を有している。この踵部 90 には、その内部に、剛性を高めるためのカウンタ部 91 が配置されている。

このため、ベビーシューズ 1 内の乳幼児の足の踵は、踵部 90 によりしっかりホールドされることになる。

【0036】

また、図 4 に示すように、アッパー部側面ファスナ 21 は、略長方形を成し、その長手方向が、踵部 90 に向かって配置されている（図 4 の矢印 A 方向）。

このため、使用者が操作部 40 を、アッパー部側面ファスナ 21 の長手方向に沿って配置すると、操作部 40 は、ベビーシューズ 1 内の乳幼児の足を図 4 の踵部 90 へ向かって固定することになる。

したがって、本実施の形態では、乳幼児の足を靴底部 10 側に略垂直方向に固定する場合に比べ格段にホールド性が向上し、例えば、爪先部 100 側に足がずれてしまうこと等を未然に防ぐことができる。

【0037】

また、図 6 に示すように人の足には矢印 B で示す部分に足高点 B と称される部分があり、この足高点 B より爪先部 100 側に、操作部 40 及びベルト部 70 が配置されると、ベルト部 70 等は、ベビーシューズ 1 内の乳幼児の足を靴底部 10 側に押しつけることになり、これは上述のように、足のホールド性が低下する。

この点、本実施の形態では、操作部 40 が、アッパー部 20 に固定されたときは、このベルト部 70 等は、足高点 B に対応する位置に配置されるので、足のホールド性が確保されることになる。

なお、図 1 及び図 2 のベルト部 70 の下縁部分が、足高点 B に対応して配置されると、さらにホールド性が高まることになる。

【0038】

また、本実施の形態では、図 1 等に示すように、ベビーシューズ 1 の爪先部 100 には、その表面に合皮 101 が配置され、剛性が高められている。

ところで、乳幼児、特に月齢 9 ヶ月から 12 ヶ月程度までの乳幼児は、歩行動作の練習の際、足指を上下左右に動かすことで、そのバランスを取っている。

したがって、爪先部 100 の構成により、ベビーシューズ 1 の爪先部 100 は形状が保持され、その内側には、所定の空間が確保される。このため、乳幼児等がベビーシューズ 1 内で足指を上下左右に動かすことができる。

このように、本実施の形態のベビーシューズ 1 では、爪先部 100 の形状が保持されているので、乳幼児のかかる足指の動きを妨げない構成となっており、乳幼児が歩行動作の練習をし易い構成となっている。

【0039】

また、本実施の形態では、図 3 に示す、履き口部 30 の上端部である履き口部上端 31 及び甲側当接部 60 の上端部である甲側当接部上端 61 の内部には、スポンジ等のクッション部が配置されている。

したがって、足挿入用開口部 50 を折り畳んで甲側当接部 60 とし、図 3 等に示す状態とすると、ベビーシューズ 1 内の乳幼児の足首は、甲側当接部上端 61 と履き口部上端 3

10

20

30

40

50

1 によって囲繞される。

このため、乳幼児の足首に対し、強めに甲側当接部 6 0 を当接させても、甲側当接部上端 6 1 及び履き口部上端 3 1 内のクッション部のスポンジ等が変形するので、乳幼児の歩行を妨げることなく、足首に対するホールド性も向上させることができる。

【 0 0 4 0 】

ところで、乳幼児が歩行等をする際には、踵を上げて足指を屈曲させる動作をよく行うが、このとき、足指の屈曲する部分が、足指屈曲線と呼ばれている。

図 7 に示すように、足指は親指側である第 1 趾から小指側である第 5 趾まで配置され、その各指の中足指関節及びその周辺である、図において矢印 G で示す領域に足指屈曲線が形成される。

この足指屈曲線に沿って屈曲する足の屈曲運動は、歩行及び足の発育に際し、重要な動作であるため、この足指屈曲線に沿って屈曲し易いベビーシューズであることが重要な要素となる。

【 0 0 4 1 】

本実施の形態では、図 8 に示すように、靴底部 1 0 の底面側には図 7 の足指屈曲線に対応する複数の溝部 1 0 a が形成されている。

このように、溝部 1 0 a は、靴底部 1 0 の幅方向（短手方向）に配置されている。

したがって、乳幼児が歩行に際し、足指屈曲線で足を屈曲する際、靴底部 1 0 の溝部 1 0 a も追従して、変形、屈曲し、乳幼児の歩行に際し行われる足指の屈曲を妨げない構成となっている。

【 0 0 4 2 】

なお、本実施の形態にかかるベビーシューズ 1 の操作部 4 0 の表面側（操作部側面ファスナ 4 1 の形成面の反対側）に、面ファスナを設けることができる。

この場合、ベビーシューズ 1 の操作部 4 0 が、芯材 8 0 の付勢力で、図 4 に示すように配置され、1 足のベビーシューズ 1 を靴箱等内に保管する際に効果を発揮する。

すなわち、左右のベビーシューズ 1 の内足側に配置される操作部 4 0 の表面側を、面ファスナ同士を係合させることができる。そして、これにより、一足のベビーシューズ 1 をまとめることができ、左右のベビーシューズ 1 が分離して、紛失等することを未然に防止することができる。

【 符号の説明 】

【 0 0 4 3 】

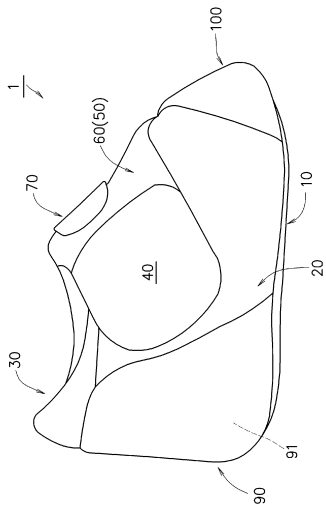
1・・・ベビーシューズ、1 0・・・靴底部、1 0 a・・・溝部、2 0・・・アップパー部、2 1・・・アップパー部側面ファスナ、3 0・・・履き口部、3 1・・・履き口部上端、4 0・・・操作部、4 1・・・操作部側面ファスナ、5 0・・・足挿入用開口部、5 1・・・第 1 の折り線、5 2・・・第 2 の折り線、6 0・・・甲側当接部、6 1・・・甲側当接部上端、7 0・・・ベルト部、7 1・・・ベルト基端部、8 0・・・芯材、9 0・・・踵部、1 0 0・・・爪先部、1 0 1・・・合皮

10

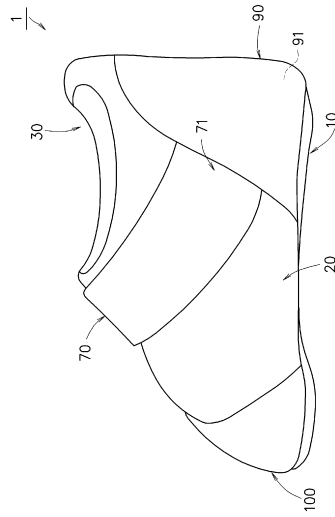
20

30

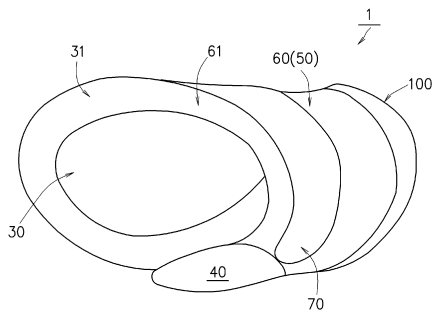
【图 1】



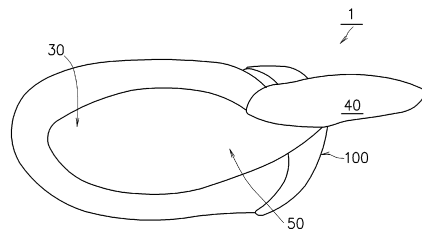
【图 2】



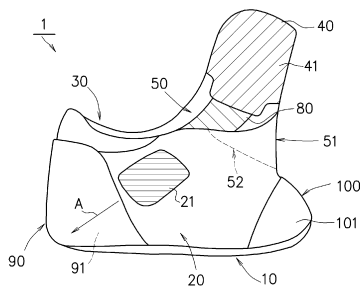
【图 3】



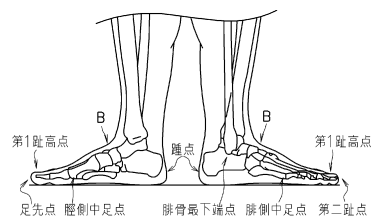
【图 5】



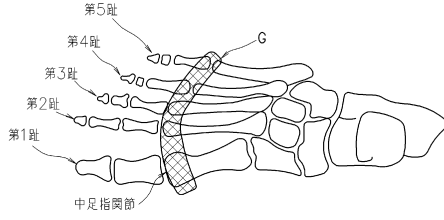
【图 4】



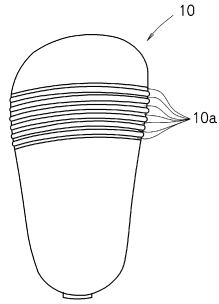
【图 6】



【 図 7 】



【 図 8 】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2007-296081(JP,A)
実開昭60-063205(JP,U)
特公昭30-002672(JP,B1)
実公昭30-006735(JP,Y1)
特開2009-022345(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A43B 1/00 - 23/30
A43C 1/00 - 19/00
A43D 1/00 - 999/00
B29D 35/00 - 35/14